

## 能登半島北部における潮位の観測・監視の再開について

「令和6年能登半島地震」の影響により、「輪島港」（港湾局所管）及び「珠洲市長橋」（気象庁所管）の両津波観測地点の観測データに欠測が生じていたことを踏まえ、1月7日（日）に輪島港内へ簡易な津波観測装置を設置しました。今般、1月14日（日）、気象庁及び港湾局の職員を現地に派遣し、同日、輪島港内において「機動型津波観測装置」を新たに設置し、1月16日（火）15時より、津波の観測に加えて、潮位の観測・監視を再開しました。

輪島港内では1月7日（日）に設置した簡易な津波観測装置により、1月8日（月）12時から能登半島北部における津波監視と津波発生時の津波情報への活用を再開していますが、1月14日（日）に設置した「機動型津波観測装置」では、潮位の精密な計測や、電源部の強化により、安定的な潮位・津波観測が可能となります。

1月16日（火）15時から、輪島港においては今回新たに設置した「機動型津波観測装置」の観測データに切り替えを行い、リアルタイムの潮位観測データのホームページ（以下 URL の通り（※従来の輪島港の URL とは異なりますのでご注意ください））に掲載するとともに、能登半島北部を対象とした潮位情報への活用も再開するなど、津波監視に加えて、潮位監視を再開しました。

なお、気象庁が発表する潮位情報及び津波情報における本観測装置の地点名は「輪島港」として取り扱います。

[https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area\\_type=class20s&area\\_code=1720400&point\\_code=145606&class30s=17002100&filter=1](https://www.jma.go.jp/bosai/tidelevel/#area_type=class20s&area_code=1720400&point_code=145606&class30s=17002100&filter=1)



別紙：輪島港での機動型津波観測装置を設置する作業の様子と装置概要

## 【問合せ先】

<機動型津波観測装置及び潮位の監視に関すること>

気象庁大気海洋部環境・海洋気象課 鈴木、市川  
電話 03-3434-9127

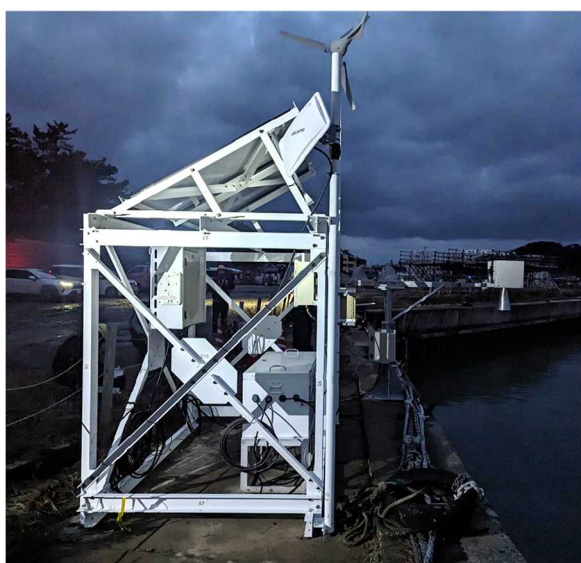
<輪島港（港湾局所管）の津波・潮位観測地点に関すること>

港湾局技術企画課技術監理室 野上、瀬水  
電話 03-5253-8682

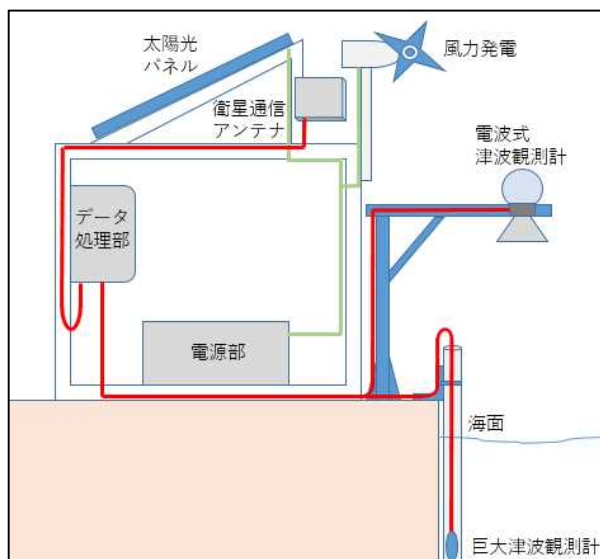
輪島港での機動型津波観測装置を設置する作業の様子と装置概要



① 設置作業の様子(左:太陽電池パネルの取付け、右:電波式津波観測計の設置)



② 設置作業完了後の装置



③ 装置イメージ図